

平成27年10月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 錄

平成27年10月23日午後3時00分より太子町教育委員会を役場B301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第58回太子町学童美術作品展について

平成27年度教育委員会要覧について

第6. 議 事

議案第58号 平成27年度準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田幸代・福田敏博・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 宗野 祐幸

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

管 理 課 主 査 小河 祐亮

- 委員長 こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成27年10月の定例委員会を始めさせていただきます。
- 初めに、10月1日から委員長を務めさせていただきます三浦淳子でございます。なにぶん不慣れですので皆様のご協力の下、定例教育委員会がスムーズに進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。
- また、圓尾教育委員さんが初めての会議ですので、一言ご挨拶をお願いします。
- 圓尾委員 10月1日より委員になりました圓尾でございます。分からぬ事ばかりですので、皆様に教えていただきながら務めさせていただきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。
- 全員 よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、お手元の会議日程をご覧ください。2番、前回の定例会議の会議録についてご承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田幸代委員と寺田委員にお願いします。続いて3番、本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 次に、本日の第58号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい、結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

### ●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
- 委員長 <10・11・12月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 10・11・12月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。
- 昨日ですが、揖龍教育研究所の常任理事会がありました。そこで、今も予定にありましたように12月2日(水)午後からたつの市赤とんぼホール中ホールで揖龍教育研究所研究発表会がございます。
- 管理課長 本日お渡ししました封筒の中にご案内状が入っておりますのでご覧ください。
- 委員長 委員の皆様におかれましては、お忙しいとは思いますが、ご出席をお願いいたします。他に何かありますか。無いようですので、それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

## ●教育長報告

- 教育次長 それでは教育長報告でございます。
- 6 ページをお開きください。今月の教育長報告は 4 件でございます。1 件目は太子町教育委員会共催名義使用許可についてでございます。2 件目は太子町教育委員会後援名義使用許可についてということで申請が 10 件でございます。3 件目は、第 58 回太子町学童美術作品展の開催についてでございます。4 件目は、平成 27 年度教育委員会要覧についてでございます。
- 1 件目、太子町教育委員会共催名義使用許可についてでございます。
- 8 ページをお開きください。申請者は兵庫県中学校体育連盟会長 橋本富雄氏。行事名は平成 27 年度兵庫県中学校新人種目別大会、実施日は平成 27 年 12 月 23 日(水)、26 日(土)、27 日(日)、実施場所は太子町立太子西中学校でございます。詳細は 9 ページをご参照ください。以上で資料 1 の報告を終わります。
- 委員長 ありがとうございます。
- 共催名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 委員長 それでは承認します。
- 教育次長 続きまして、2 件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。
- 12 ページをお開きください。1 件目、申請者は太子ライオンズクラブ会長 吉田日出夫氏。行事名は第 5 回太子町三世代交流グラウンド・ゴルフ大会、実施日は平成 27 年 11 月 28 日(土)、実施場所は太子町総合公園内町民グラウンドでございます。詳細は 13 ページをご参照ください。続きまして、2 件目、申請者はどんぐり劇場代表 宗野千津子氏。行事名は歌謡陶菓、実施日は平成 27 年 10 月 21 日(水)から 23 日(金)、実施場所は中央公民館でございます。詳細は 15 ページをご参照ください。続きまして、3 件目、申請者は公益財団法人兵庫県体育協会、兵庫県スポーツ少年団代表 篠崎治氏。行事名は第 25 回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会、実施日は平成 27 年 11 月 29 日(日)から 12 月 13 日(日)、実施場所は太子町立石海小学校、太田小学校でございます。詳細は 17 ページをご参照ください。4 件目、申請者は家庭倫理の会龍野代表 奥本康子氏。行事名は子育てセミナー(全 8 回)、実施日は平成 27 年 11 月 14 日(土)、平成 28 年 1 月 23 日(土)、2 月 27 日(土)、3 月 26 日(土)、5 月 21 日(土)、6 月 18 日(土)、7 月 16 日(土)、8 月 27 日(土)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は 19 ページをご参照ください。5 件目、申請者は民謡光福会代表 福井光福氏。行事名は第 20 回記念民謡光福会発表会、実施日は平成 28 年 1 月 31 日(日)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は 21 ページをご参照ください。続きまして、6 件目、申請者は兵小音楽部会西播磨研究大会会長 猪谷公一氏。行事名は兵庫県小学校音楽教育研究大会西播磨大会、実施日は平成 28 年 6 月 24 日(金)、実施場所はたつの市赤とんぼ文化ホールでございます。詳細は 23 ページをご参照ください。続きまして、7 件目、申請者は太子ソフトバレーボール同好会代表 小村清和氏。行事名は第 15 回飛鳥

杯ソフトバレーボール交流大会(中高年の部)、実施日は平成 27 年 11 月 8 日(日)、実施場所は町民体育館でございます。詳細は 25 ページをご参照ください。8 件目、申請者は神戸新聞姫路支社長 増田和郎氏。行事名は 2016 年綾部山梅林写生大会、実施日は平成 28 年 2 月 27 日(土)2 月 28 日(日)、実施場所は綾部山梅林全体(たつの市)でございます。詳細は 27 ページをご参照ください。9 件目、申請者は太子町子ども会連絡協議会会長 香田裕史氏。行事名は平成 27 年度太子町子ども会球技大会、実施日は平成 27 年 11 月 7 日(土)、実施場所は太子町総合公園陸上競技場、石海小学校でございます。詳細は 29 ページをご参照ください。続きまして、10 件目、申請者は太子町子ども会連絡協議会会長 香田裕史氏。行事名は平成 27 年度第 28 回太子町少年少女将棋大会、実施日は平成 27 年 11 月 28 日(土)、実施場所は中央公民館でございます。詳細は 31 ページをご参照ください。以上で資料 2 の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

後援名義使用許可申請について、ご意見、ご質問等ございますか。

無ければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは承認します。

教育次長 34 ページをお開きください。続きまして、3 件目、第 58 回太子町学童美術作品展の開催についてでございます。開催期日は平成 27 年 11 月 7 日(土)から 8 日(日)までの 2 日間で行われます。会場は太子町立文化会館でございます。学級数につきましては、資料をご覧ください。作品につきましては、書写、図画それぞれ学年による出品物も記載のとおりでございます。会場の配置につきましては、書写の部が大ホール前のホワイエ、図画の部は小学校と中学校がロビー、幼稚園が大ホール階段横となっております。以上でございます。

委員長 何かご質問等ございますか。

委員 いつもと同じですか。

管理課長 例年 3 日間開催しておりましたが、今回、文化会館の休館日の都合で 6 日からの開催では準備ができないということで、例年來場者は土日が主になりますので町民芸術祭も併せて 2 日間で開催させていただくということでございます。

社会教育課長 町民芸術祭も例年、金土日だったんですが今年度だけ 2 日間の開催となっております。今年だけですか。

社会教育課長 文化会館の休館日の関係で木曜日の準備ができないということでございます。

教育次長 文化会館に無理も言えないということもございまして、無理を聞いてもらえばよかったですですが、聞いてもらえなかつたので。今年だけ 2 日間ということで。

管理課長 来年度につきましては、今後の調整が必要になってきますが、新庁舎の議会棟等での開催を検討しています。今のところその方向で考えたいと思っております。

教育次長 議会も当初から開かれた議会ということもあり、できれば学童美術作品展を議会棟でというお話をいただいておりますので。スペース的に検討が必要な部分もあり、議場で全て賄えるかというと無理なところもあってその辺りを来年度に向けて検討していきたいと思っております。その場合は例年通りの 3 日間の開催が可能だと思っておりま

す。

委員長 来年度は検討するということですね。

教育次長 はい。来年度の開催については検討して例年通りの3日間開催でいきたいと思っております。

委員長 せっかく子ども達が一生懸命されているので、たくさんの方に見ていただきたいと思います。できましたら例年通りの開催をお願いします。

教育次長 はい。できましたら新庁舎で開催したいという思いもありますので。

委員長 その他にご質問等はありませんか。

教育次長 無いようですので次をお願いします。

委員長 36ページをお開きください。続きまして、4件目、平成27年度教育委員会要覧についてでございます。資料としまして平成27年5月1日現在の要覧を添付しております。詳細については、別紙資料4をご覧ください。

委員長 ご質問等ありませんでしょうか。

委員 要覧は毎年作成されていますか。

教育次長 はい。毎年作成しております。

委員 冊子か何かですか。公開はしていますか。

管理課長 印刷はしておりませんが、ご希望があればご用意させていただきますし公開もできます。

委員 希望しないと一般の人が見ることはできません。

管理課長 基本的にはそこまでは公開しておりません。

委員長 これは毎年5月1日現在ですか。

管理課長 基本は5月1日現在です。学級の運営といいますか児童・生徒数等もそこで確定しますので。その時点に合わせて毎年作成しております。

委員長 来年度も5月1日に出るということですね。

管理課長 はい。

委員長 それでは、またゆっくり目を通していただいてご意見等がありましたら改めてお願ひします。

その他にご質問等はありませんか。

無いようでしたら次に議事に移ります。

## ●議案

管理課長 <第58号議案「平成27年度準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上1議案については個人情報保護のため非公開

委員長 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

管理課長 お手元にお配りしております文科省の中等教育局の課長からの書類ですが、市町村教育委員研究協議会の開催という事で案内がきております。遠方での協議会ですが、もし

行きたいということで申し出ていただきましたら調整をさせていただきたいと思っております。新任教育委員の研修につきましては、案内状を圓尾委員に別にお渡ししております。以上です。

委員長 それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で10月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成27年10月23日 午後4時00分閉議